

～京都宣言 追記～

(2015年1月16日)

続いてアジアの6都市（バンドン、南クチン、名古屋市、住田町、豊田市、揚州市）が、2015年1月16日に豊田市で開催された「持続可能な都市に関するハイレベルシンポジウム～人と環境と技術の融合」において京都宣言の特別署名式に参加し、アジアにおける環境的に持続可能な交通の推進のための京都宣言及び追記を承認し、署名した。

～京都宣言 追記～

環境的に持続可能な交通の促進のために～

アジアにおけるしなやかで強靱な（レジリエントな）スマートかつ
住みよい都市の実現に向けて

(2014年11月20日)

我々（ノースダッカ、上海、ナビ ムンバイ、タンゲラン、ジョグジャカルタ、ヴィエンチャン、ウランバートル、カトマンズ、カラチ、バギオ、セブ、シンガポール、コロombo、マタレ、バンコク、チェンマイ、京都）の市長および政府代表は、スリランカ・コロomboにて2014年11月19日から21日にかけて開催された「第8回アジアEST地域フォーラム (the Eighth Regional Environmentally Sustainable Transport (EST) Forum in Asia)」の「アジアの市長による特別セッション」において一堂に会し、アジアにおける環境的に持続可能な交通の推進について我々の関心を新たにし、そのコミットメントを強固にするために、2007年に採択された京都宣言への追記を満場一致で承認し、署名し、

第5回アジアEST地域フォーラム(2010)において合意された「バンコク宣言2020(2010-2020)」の回避 (Avoid)・転換 (Shift)・改善 (Improve) の統合戦略に基づき、持続可能な交通についての20の目標を達成するためのアジアEST地域フォーラム参加国による自発的公約を**再確認し、かつそれを基礎とし、**

交通及びモビリティは持続可能な開発の中心であることを認識し、人と物資の効率的な移動及び環境的に配慮して安全かつ安価な交通手段へのアクセスを、社会的公正、健康、都市の強靱さ、都市と地方の接続性、そして地方の生産性を改善する手段として求めたりオ+20の成果文書「**私たちが望む未来(The Future We Want)**」を**想起し、**

国連総会(UNGA)での採択に向けオープンワーキンググループ(OWG)によって推奨された、持続可能な都市開発目標(SUDG)における都市交通に特化したターゲットを含む、

持続可能な開発目標(SDGs)における持続可能な交通の役割に**留意し**、

持続可能な交通に関する国連事務総長ハイレベル諮問グループの設立や、2014年9月に開催された国連事務総長提唱の気候サミット(Climate Summit)において「交通」を個別施策としていることに見られる様に、国連事務総長が持続可能な交通に対して優先度を付けていることに**留意し**、

第7回アジアEST地域フォーラム及びポスト2015年開発アジェンダにおける持続可能な交通に関するグローバル協議会(2013年)において採択された「**バリ宣言—ビジョン・3ゼロ～渋滞ゼロ、公害ゼロ、及び事故ゼロ～アジアにおける次世代交通システムに向けて**」に**留意し**、

今後数10年において、世界的に前例のないレベルの都市化がアジア地域を中心に進行するとされる中、最も効率的なモードである大量高速輸送システム(MRT)の開発や人間の安全とモビリティを最重要課題として歩行と自転車の果たす役割を保全し拡大することを含めて、古い都市や近隣地域の活性化を通じた都市の計画や設計の導入など、持続可能な都市のビジョンを立案し実施するうえで、アジアの都市および地方公共団体が果たす重要な役割を**確認し**、

国際社会がポスト2015年開発アジェンダを達成するためには、とくに公共交通の拡大による女性、子供、障がい者、高齢者等社会的弱者のニーズへの配慮により、包括的かつしなやかで強靱で(レジリエントで)持続可能な都市や人間の居住と、安全かつ安価で使いやすく持続可能な交通システムへのアクセスの提供が極めて重要な領域となることを**強調し**、

- (1) しなやかで強靱(レジリエントで)かつスマートで住みやすい都市の実現に向けた官民連携(PPP)の資金調達による次世代交通、歩道、自転車道、クリーンな物流インフラの開発を含む、より持続可能な交通と都市計画政策、プログラム、プロジェクトの導入及び実施に自発的に取り組むことについて、私たちの意志を表明する。
- (2) 交通事故による死亡者数および重傷者数を最小化し、健康を損なう空気汚染を抑制するために、微小粒子状物質(PM₁₀/PM_{2.5})及びスモークによる健康影響と地球温暖化汚染物質の軽減に特に配慮しつつ、効果的な政策、規制及び実施を強化するメカニズムを採用する。
- (3) 気候変動及び災害に強い交通インフラとサービスに重点を置き、社会にとって長期的な利益となる交通政策及びプログラムを着実に導入し、実施する。

- (4) 持続可能な交通、技術協力、手頃な価格の技術移転の促進に関する、地域的及び国際的なイニシアティブを支持し、参加する努力をし、こうした地域的もしくは国際的なイニシアティブへの参加と関与の促進というEST地域フォーラムの重要な役割を認識する。
- (5) 国際機関及び援助機関がESTの精神に則りプログラムを再調整することを我々は要請する。

～京都宣言～

(2010年3月16日)

続いてアジアの10都市が、2010年3月16日に韓国のソウルで、気候変動緩和・燃料効率・持続可能な都市交通に関する国連フォーラムの期間中に開催された、アジアの市長による都市における環境的に持続可能な交通に関する特別セッションに一堂に会し、アジアにおける環境的に持続可能な交通の推進をする京都宣言を満場一致で承認し、署名した。

～京都宣言～

(2008年11月12日)

続いてアジアの12都市が、2008年11月12日にタイのバンコクで、Better Air Quality (BAQ) 2008の期間中に開催された、アジアの市長による環境的に持続可能な交通に関する特別セッションに一堂に会し、アジアにおける環境的に持続可能な交通の推進をする京都宣言を満場一致で承認し、署名した。

～京都宣言～

(2007年4月24日)

都市における環境的に持続可能な交通の推進にむけて

われらアジア諸都市の市長および政府代表は、「EST地域フォーラム」(Regional EST Forum)の全体枠組の下、都市の観点から環境と交通に関する主要政策問題を討議し、かつこれに取り組むため、2007年4月23日から24日までの間、「アジアの市長による環境的に持続可能な交通に関する国際会議」(Asian Mayors' Policy Dialogue for the Promotion of Environmentally Sustainable Transport in Cities)の会合を日本国京都で行なった。そして、

本地域の諸都市が数多くの重要な環境ならびに交通関連の問題に直面していること、

それらの問題が人の健康、経済的福祉ならびに社会的公正に影響を及ぼすこと、および「ミレニアム開発目標」(MDGs)ならびに2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(WSSD)において採択された「ヨハネスブルク実施計画」(JPOI)に沿った都市レベルの明確な目標を定義し実施する必要が生起していることを**認識し**、

2005年8月1日から2日にかけて日本国名古屋で開催された「アジアEST地域フォーラム」(Regional Environmentally Sustainable Transport Forum in Asia)の第1回会合において合意された「愛知宣言」(Aichi Statement)を**再確認し**、かつそれを**基礎とし**、

ハイレベルな政府代表ならびにESTに関係のある様々な対象分野の専門家から構成され、経験を共有し、ベストプラクティス、政策文書、ツールならびに技術を普及するための戦略的情報拠点である国際連合地域開発センター(UNCRD)の、アジア諸国との協力に基づく取り組みの一つである「EST地域フォーラム」の目的に**留意し**、

中央政府と地方政府の双方が、環境的に持続可能な交通の鍵となる要素を盛り込んだ総合政策、戦略および計画を立案し採択する必要性を、EST地域フォーラムが愛知宣言の中で確認したことを**強調し**、

「環境的に持続可能な都市に関するASEAN作業部会」(AWGESC)やその他の取り組み、たとえば国際環境自治体協議会(ICLEI)および「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」等の枠組を通じて、持続可能な都市のための地域的な協力を強化することの重要性を**理解し**、

主要な関係者と協力して都市を緑ある健全な、環境と人にやさしいものにするための地域レベルの行動を実現し、気候変動などの地域的および地球規模の影響を有する地域問題に対処する上で市長が果たしうる重要な役割を**確認し**、

ESTを実現するための地域の行動ならびに国家的な戦略との間により一層の相乗効果を創出することの重要性を**認識して**、

われら市長は、ここに次のとおり、その意思を宣言する。

1. ESTの推進にむけて主導力とオーナーシップを発揮し、中央政府、民間部門、市民社会、および地域社会ならびに国際社会と緊密に協調してアジア諸都市のビジョンを始動させることを決意する。
2. 公衆衛生、土地利用計画、環境と人にやさしい都市交通インフラ、公共交通計画と交通需要管理(TDM)、内燃機関によらない交通(NMT)、社会的公平とジェンダー

の視点、道路の安全と維持、道路沿道大気環境モニタリングとアセスメントの強化、交通騒音規制、汚染物質と温室効果ガスの排出の削減、および情報基盤の強化、啓発活動ならびに市民参加の促進等、ESTの鍵となる要素に取り組むための総合政策、戦略および計画を実施することを約束する。

3. 歩行者および自転車の専用路の提供、女性、子供、高齢者ならびに身体障害者の安全で安心できる通行の確保など、往々にして軽視されがちであるがESTにとって極めて重要かつ中核的な優先事項に特に専心的に取り組む。

4. 大多数のアジアの都市における自動二輪車の増加による悪影響に対して、具体的・専心的に取り組む。

5. ESTを促進するための持続可能な資金調達や公平な価格構成を確保する。

6. 情報を共有し、市のマスタープランならびにプログラムへのEST要素の編入を促進するため、EST地域フォーラムを通じて積極的に協働し協力することを決意する。

7. 国際機関および支援機関に対し、ESTに関する都市レベルの活動ならびに計画の重要性の認識を促し、財政的支援、および試験・実演プログラムを通じた技術移転ならびに能力開発の推進によってかかる活動ならびに計画の実現を積極的に支援するよう強く要請する。

8. 環境と交通の分野における共通の問題に対処し、情報、政策ならびに技術の格差を埋めるため、市と市との間の協力を呼びかける。および、

9. 国際機関および支援機関と協同で同様の政策対話を定期的に行うための可能な機会を検討する。

以上により、われわれは、中央政府、市当局、民間部門、市民社会および国際機関および支援機関の協調による努力が21世紀におけるアジア諸都市のより深遠なESTビジョンに貢献するであろうことを確信する。

われわれは、主催者、専門家および参加者らが、この画期的宣言を実現する上で非常に有益な発案、意見および経験を提供されたことに心から感謝の意を表す。